

不在者投票事務経費の請求についてお願い

(注) 請求書様式は、必ず最新の様式を使用してください。

標準様式は、「指定病院等における不在者投票の手引（令和8年8月）」をご確認ください。選挙期日前には、山口県選挙管理委員会ホームページにも掲載します。

また、請求書の提出は、原則としてメールで受け付けます。

メールで提出できる環境が無い場合のみ、郵送で提出をお願いします。

1 事務経費の請求書等の様式

請求書（委任状）、不在者投票実績報告書により請求してください。

請求に当たっては、記載例を必ず御確認の上、御記入ください。

（記載例の注意事項は、外部立会人経費を請求される場合も同様です）。

請求者は、不在者投票管理者（病院長または施設長）となります。

口座名義人が請求者と異なる（運営法人の代表者である理事長等）場合は委任状の記載が必要です。

2 請求金額

不在者投票を行った選挙人1人について 1, 236円です。

※棄権をした選挙人は含まれません。

3 請求書提出期限

請求書は、選挙期日終了後直ちに請求してください。

4 請求書提出先

「山口県選挙管理委員会事務局」あてメールで提出してください。

keihi@pref.yamaguchi.lg.jp（不在者投票事務経費支出担当）

※送付先アドレスを変更していますので、御注意ください。

※別紙に個人情報が含まれますので、くれぐれも誤送信がないよう、御注意ください。

【郵送の場合（メールで提出できる環境が無い場合）】

〒753-8501 山口市滝町1番1号（電話 083-933-2320）

※郵便物等の送達過程が記録される簡易書留等の利用をお勧めします。

また、大幅な遅延があった場合には、お支払いすることができないことがありますので、余裕を持って送付してください。